

「国民生活センターの国への移行を踏まえた消費者行政の体制の在り方に関する検討会」報告書に対する意見書

2012（平成24）年8月22日

全国消費者行政ウォッチねっと

内閣府の「国民生活センターの国への移行を踏まえた消費者行政の体制の在り方に関する検討会」は、本日、報告書を取りまとめました。

私たちは、国民生活センターの国への移行について、大幅な人員削減のおそれがあることや、有権解釈庁との一体化により国民生活センターの柔軟な業務が阻害されるおそれがあることなどを理由に、これに反対してきました。

ところが今回の報告書では、国民生活センターの機能の維持・充実が謳われる一方で、国への移行に伴って人員・予算を削らないとの明確な表現は記載されておらず、逆に「管理部門を統合することにより、業務全体の効率化を図」との記載がなされるなど、移行に伴う人員削減に対する私たちの懸念はますます強まっています。

また、同報告書では、国民生活センターの業務上・人事上の独立性の重要性を確認していますが、具体的にこれをどのように担保するのかが明らかにされていません。

そもそも同検討会では、国民生活センターの国への移行についての議論に重きをおくあまり、消費者庁・消費者委員会を含む消費者行政全体の充実・強化の方策について十分な議論が行われておらず、この点も問題です。

今後、制度改革に伴って、国民生活センターの人員削減を行わないとの大前提のもと、法人としての存続も含めた国民生活センターのあり方について広く議論するとともに、消費者庁・消費者委員会を含む消費者行政全体のあり方についての議論を深め、真に消費者のためになる制度改革が行われることを強く望みます。

以上